

ガイドライン策定の背景

- 官民の公共空間を、ウォーカブルな空間へ ⇒ 令和元年「ストリートデザイン懇談会」を設置、ストリートデザインのポイントとなる考え方を提示。
- 様々なプレイヤーのストリートは変えることができるとの意識を育て、広げ、支え、「Act Now(できることから、やってみる)」の一助になることを期待。
- 今後の事例の積み重ねや知見の蓄積を踏まえ、適時、適切に見直しを行っていく。

【検討体制】ストリートデザイン懇談会：令和元年8月～令和2年2月に渡り、計7回開催

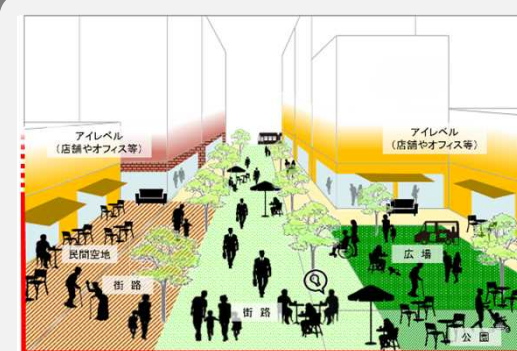
座長：岸井隆幸氏（日本大学特任教授） 副座長：藤村龍至氏（東京藝術大学准教授）

委員：泉山壘威氏（東京大学助教）、小嶋文氏（埼玉大学准教授）

西村亮彦氏（国土館大学講師）、三浦詩乃氏（横浜国立大学助教）

オブザーバー：東京都、神戸市、姫路市、UR都市機構、警察庁

関係省庁等：国土交通省道路局 事務局：国土交通省都市局



路面上だけでなく、沿道等も含め、人の視界に入る空間全体
⇒ 「ストリート」と総称



物理的な姿+活動+人的資源の
企画・構想、計画、設計、運営管理等

「ストリートデザイン」と総称

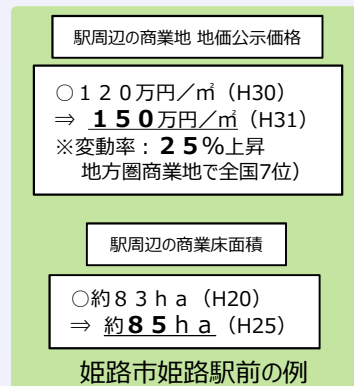
1章 ストリートを人中心へと改変(リノベーション)する意義と効果

○ 人中心のウォーカブルな公共空間の必要性

- ・ 街路は最も基礎的な公共空間（市が立ち、大衆文化が花開き、ストリート文化を生み出す等、交流・活動の場）
- ・ 環状道路の整備を通じたまちなかの通過交通の迂回等も進み、人と車の交通量と要する面積のアンバランス
⇒ クルマの空間を、居心地が良く歩きたくなる「ウォーカブルな」ストリートへ

○ ストリートを改変することの多面的な効果

- ・ ストリートには、人々が安全・快適に滞在できる空間の確保／商業や地価等へプラスの経済効果／災害時の避難・復興拠点としての活用／人が繋がる・インクルーシブな社会の実現／まちづくりを支える人材の育成等の多面的な効果が



○ これからのストリートに向けて

- ・ 「街路」「建築」「交通」を併せて考え、路面上だけでなく、沿道等も含め、人の視界に入る空間全体を一体的に捉える（囲み空間=エンクロージャー）
- ・ まちと交通をつなぐ駅前広場の再整備時に人間中心のストリートの考えを導入することやトランジットモール等、様々な公共交通との連携が必要

○ ストリートを改変していくプロセス

- ・ ① 公→民→公民連携（公共によるまちづくりが先行し、近隣の民間を動かし、公民連携型に発展）、② 民→公→公民連携（民間の小規模な取り組みから民間の組織化、公共による体制整備・制度整備）など、多様なパターンが考えられる
- ・ 公共施設=公共、敷地内=民間ではなく公民連携のもと相補的な取り組みが求められる

2章 人中心のストリートを構成する要素

○ ストリートを歩行者にひらく方法論

- ・ ①交通ネットワーク内でのストリートの位置付け・分類 ⇒ ②空間配分とデザイン・設え ⇒ ③アクティビティや利活用のマネジメント の3段階に分けて考える
- ・ コンセプチュアルなビジョンを示し、バックキャストすることや、整備後の使われ方を想像・体験するような実際に「使ってみる」試行が大切

○ ストリートの空間配分

- ・ ストリートには、通行のためのリンク(通行)機能+滞在のためのプレイス(滞在)機能にという2つの役割が存在
- ・ 2つの機能を考慮しつつ、最適な配分を行うことが重要
- ・ 2つの機能のレベルを2軸マトリクスなどで、わかりやすく「見える化」することが考えられる

○ ストリートの選定

- ・ 道路の階層構造・道路ネットワーク・マスタープランを踏まえて選定
- ・ 地域の形成史や歴史性を読み込み、地域資産を生かしつつ選定

○ ストリートのデザイン・設え

- ・ プレイス(滞在)機能としてのパーツ：居心地の良さ、人々の交流・賑わいを創出(ストリートファニチャー~パークレット~給排設備など多様)
- ・ 沿道環境：冷たい、硬い表情 ⇒ 店と商品が並ぶような、柔らかい“エッジ”へ
- ・ 歩行空間と車道の間「カーブサイド」：街路樹等のバッファで安心感と居心地の良さ
- ・ 歩車がシームレスな空間を形成するような一体的なシェアドスペースも
- ・ 当初から必要以上に作りこみすぎない ⇒ 空間利用の可能性を広げる

【花園町通り(松山市)の再編事例】

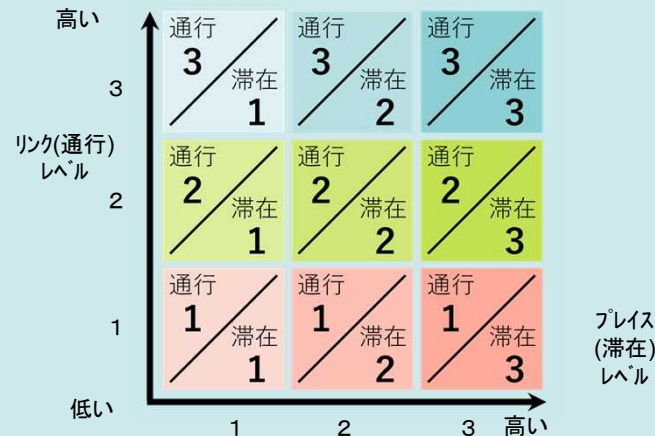


■ : 歩道や広場等

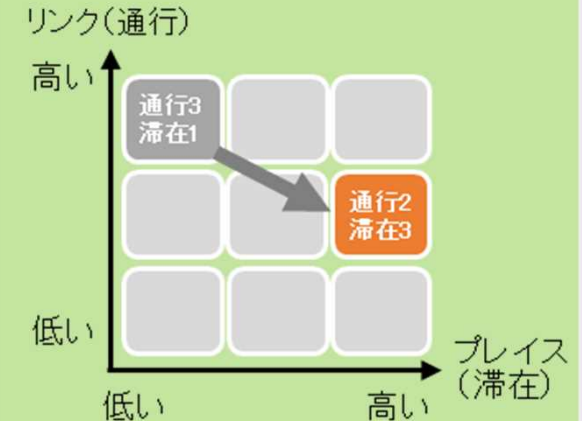
【ストリートを構成する2つの機能】

リンク(通行)機能 <small>人やモノが移動するための機能</small>	プレイス(滞在)機能 <small>多様な活動を繰り広げる場としての機能</small>
	
<small>公共交通・乗用車・貨物車・自転車・徒歩等で目的地までの移動が行われる</small>	<small>立ち止まる・座る・食べる・遊ぶ・買い物をする・パフォーマンスを行う等の活動が行われる</small>
アクセス環境整備 : 人々の乗降や荷さばきのための駐停車等	

【機能レベルを2軸マトリクスで見える化】



~機能変化のイメージ~



2章 人中心のストリートを構成する要素

- ### ○ ストリートにおけるアクティビティ
- ・都市空間における3つの活動：
 - ①必要に迫られて行う・・・「必要活動」
 - ②余暇的な性格の・・・「任意活動」
 - ③コミュニケーションを含む「社会活動」
 }これらの豊かさが生活の質(QOL)に直結
 - ・「使ってみる」「使われる」ストリートへ
 - 「作れば使われる」時代ではない。使って試しながら空間構成や設えを考える
 - 実際に社会実験等を行うことが、「試してみる」「見える化する」のに効果的
 - 社会実験も、地域が状況変化に慣れるまで、一定期間継続することが効果的
 - ・L・Q・C (Lighter, Quicker, Cheaper=簡単に、素早く、安く)
 - アクティビティを誘発する空間改変や、公共空間の使い方の志向を、まずはL・Q・Cで → 日常的な豊かなアクティビティ創出に繋げていく
 - ・イベントの目的化を避ける
 - イベントそのものが目的化しないよう、一過性のイベントから、日常の取り組みへ
 - イベントの継続自体が目的化し「イベント疲れ」にならないよう、持続的な運営・マネジメントを考慮した「無理しない仕組み」が大切

- ### ○ ストリートにおけるプレイヤー
- ・ひとを育てる
 - 主体的に自ら関わり活用する、当事者の育成が大切
 - ストリートは、活動への参加の障壁も低く、費用も低廉、多くの人々の目に触れる → 「人を育てる」インキュベーターとしてのストリートの役割
 - ・ひとが支える
 - 全体を総合的にコーディネートする、プロデューサー・プランナーと呼ばれるべき「キーマン」が大事
 - デザインの検討や、これを支える「キーマン」等へ必要な投資を行うことが大切
 - ・合意形成
 - 公民がビジョンを常に共有し、実現に向けた粘り強い合意形成が重要
 - 社会実験等を通じた「見える化」も、合意形成に有効
 - ・行政の姿勢
 - 前例踏襲といった官僚主義で芽を摘まず、民間とともに新たなまちづくりを繰り広げるべき

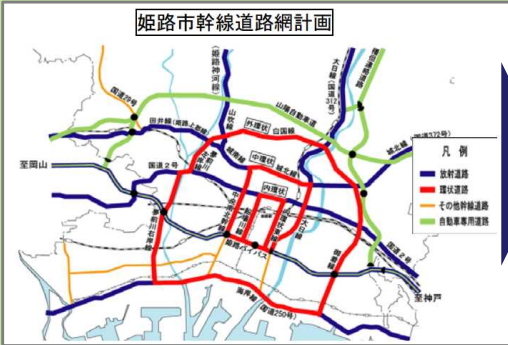


3章 人中心のストリートを支える交通環境づくり

○ 人中心のまちなかに向けた交通環境づくり

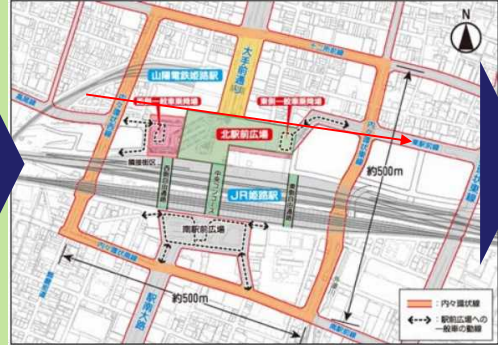
- ・ ストリートの改変を行う際、環状道路の整備など、中長期的な都市交通環境の整備と連携が重要

【姫路市の環状道路整備と併せて、ストリートの改変を行った事例】



○ 環状道路の整備

姫路駅を中心とする3環状10放射の幹線道路網により、通過交通を分散



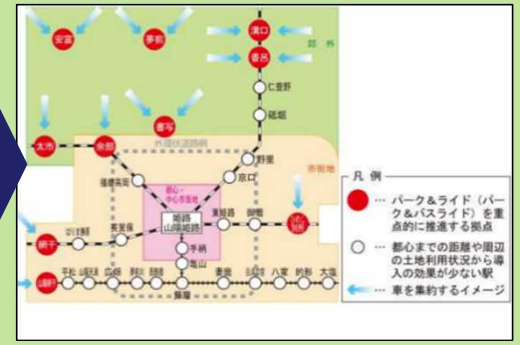
○ 内々環状道路

さらに姫路駅を中心として約500m四方に内々環状道路を整備



○ トランジットモールの導入

内環状のさらに内側に内々環状をつくることで駅前トランジットモール（一般車の通行禁止）が可能



○ パークアンドライドの導入

これらの取組と併せて、外環状道路網以遠の鉄道駅を中心にパークアンドライドの整備を重点的に推進

- ・ 人中心のまちなかを形成するためには、公共交通の利便性向上や利用促進、パークアンドライド・フリンジ駐車場、自転車の活用などクルマに乗る頻度を減らすような様々な取り組みも重要

○ 自動車交通への対応

- ・ 通過経路の確保や交通渋滞の発生状況の検証などを行うことにより円滑な都市交通も確保
- ・ プレイス（滞在）機能の影響は、周辺道路も含めたネットワークで交通量推計も重要

○ 駐停車需要への対応、自転車等のスローな交通への配慮、関係機関との協議

- ・ 沿道建物へアクセスするための、駐停車需要（荷さばきや一般車の駐車）への対応も考える
- ・ 徒歩や自転車等のスローな交通との共存へも配慮
- ・ 警察をはじめとした関係機関へは、早め早めに相談し、懸念点や課題に対して、双方協調しながら改善策を見出すことを心がける

人中心のまちなかに向けた交通環境づくり



環状道路の整備のほか、まちなかの外縁部へフリンジ駐車場の設置や駅前のパークアンドライド駐車場の整備、その他公共交通の利便性の向上や利用の促進など、様々な施策との連携が考えられる

4章 人中心のストリートを支える仕組み

- ・ 人中心のストリートへ改変を進めるための、様々な法律・予算・税制などを概説

5章 参考文献・事例

- ・ 国外のガイドラインの参考寸法や国内の社会実験等の取り組みを概説